

平成 20 年 3 月 31 日

「ぎふ中小企業支援ファンド投資事業有限責任組合」の設立について

この度、岐阜県内 13 金融機関（岐阜商工信用組合、十六銀行、大垣共立銀行、岐阜銀行、岐阜信用金庫、大垣信用金庫、高山信用金庫、東濃信用金庫、関信用金庫、八幡信用金庫、西濃信用金庫、飛騨信用組合、益田信用組合）は、3 月 31 日（月）に、「地域密着型金融推進計画」における早期事業再生への取り組み強化の一環として、中小企業基盤整備機構等との共同出資による地域特化型企業再生ファンドを設立しました。

岐阜県においては、優良な経営資源を有する中小企業の再生支援を図るため、平成 15 年に、経済産業省の委託事業である「岐阜県中小企業再生支援協議会」（以下「協議会」。受託機関：岐阜商工会議所）が設置されています。しかしながら、「協議会」の活動は、中小企業の再生計画の策定支援が中心となっていたことから、金融面での支援も併せて強化することが効果的との共通の認識の下、「協議会」、岐阜県信用保証協会、岐阜市信用保証協会および県内金融機関で運営される「企業再生担当者連絡会」等において検討を重ね、規模 20 億円で本ファンドを設立することとなりました。

本ファンドは、「協議会」の支援する岐阜県内企業向けを中心に、20 件程度の投資を想定しています。中小企業の再生には、金銭債権や株式等を保有し、継続的かつきめ細かい経営支援等（ハンズオン支援）を行いながら地道に事業価値の向上を図るという中長期的な視点からの取り組みが重要です。従って、公的資金として中小企業基盤整備機構からファンド総額の 50% の出資を受け、残りの 50% を県内金融機関等民間が出資を行うこととなりました。官民の持つノウハウを結集し、地域中小企業の再生を支援することにより、地域経済の活性化を促進し、雇用面でも貢献することが本ファンド設立の最大の目的であります。なお、本ファンドによる金銭債権の買取に当たっては、岐阜県信用保証協会および岐阜市信用保証協会との連携により、両協会の保証付き債権についても対象に加えることとしています。

ファンド運営を委託する㈱ぎふりバイタルは、多数の企業再生支援の実績とノウハウを有する㈱リサ・パートナーズの 100% 出資子会社として、資本金 45 百万円で設立され、同社から派遣の役員 2 名、地元専門家の役員 1 名および本ファンド出資金融機関からの出向者によって運営がなされます。

以 上

【ファンドの概要】

1. 名称 : ぎふ中小企業支援ファンド投資事業有限責任組合
2. 設立 : 平成 20 年 3 月 31 日
3. 規模 : 20 億円
4. 出資者 :

出資者名	出資額（百万円）
(株)十六銀行	340
(株)大垣共立銀行	300
(株)岐阜銀行	40
岐阜信用金庫	140
大垣信用金庫	20
高山信用金庫	20
東濃信用金庫	20
関信用金庫	20
八幡信用金庫	10
西濃信用金庫	20
岐阜商工信用組合	10
飛騨信用組合	10
益田信用組合	5
中小企業基盤整備機構	1,000
(株)ぎふりバイタル	45
計	2,000

5. 設立目的 : 岐阜県中小企業再生支援協議会等と連携し、継続的な経営または技術等に関する支援を行うことにより、地域の経済活力や雇用について大きな役割を果たす中小企業の再生を進め、投下資本を回収することを主たる目的とします。

6. ファンド運営会社 : 名称 株式会社ぎふりバイタル
住所 岐阜県岐阜市金町 8-1
資本金 45 百万円
代表者 田中敏明 (株)リサ・パートナーズ専務取締役)
株主 (株)リサ・パートナーズ(100%連結子会社)

【ファンドスキーム図】

